

学校法人明治学院 2026 年度事業計画

I. 2026 年度事業計画の策定にあたって

明治学院の起源は、1863（文久3）年に米国宣教師ヘボン博士（J.C.Hepburn）と妻クララ（Clara）が横浜外国人居留地 39 番に開設したヘボン塾（英学塾）にある。また、ヘボン博士と共に働いたブラウン（S.R.Brown）はブラウン塾（神学塾）を開き、これも明治学院の母体の一つとなった。さらに、長崎で教えていたフルベッキ（G.F.Verbeck）は、明治政府の要職についた人々を教えたことから請われて上京し、大学南校（現東京大学）の教学を整備した後に、明治学院の前身である東京一致神学校で教鞭をとり、その発展に力を尽くした。ヘボン博士の後を継いで第二代総理となった井深梶之助は明治学院を始め多くのキリスト教学校を守るとともに、学生の人格と個性を尊重し学院の自由な校風を育んだ。

こうして始まった明治学院は、現在「明治学院大学」「明治学院高等学校」「明治学院中学校」「明治学院東村山高等学校」の四校を有し、大学は「Do for Others（他者への貢献）」、高等学校は「Love Your Neighbor as Yourself（隣人を自分のように愛しなさい）」、中学校・東村山高等学校は「道徳人、実力人、世界人の育成」を教育理念・教育目標としている。いずれもその根底に流れるのは「キリスト教に基づく人格教育」であり、神を愛し、自分を愛するように隣人を愛して生きることを基軸としている。この核となる理念・伝統を踏まえ、2026 年度は次のことを実行していく。

II. 各部門別事業計画

【法人】

1. 経営

【A 実効性のあるガバナンス改革の推進】

以下の諸方策の遂行により、社会の要請に応えるよう学校法人の自律的ガバナンスを改善し強化する。

- (1) 「学校法人明治学院内部統制システム整備の基本方針」に基づいた法人運営を行う。
- (2) 日本私立大学連盟「私立大学ガバナンス・コード」の実施項目遵守状況の点検および改善を行うことにより、学生を始めとする幅広いステークホルダーへの説明責任を果たす。
- (3) 情報公開の充実により説明責任を果たす。
- (4) 法人部門と大学執行部との間で定期的に行われている懇談会を継続し、教学と経営の両輪を円滑に駆動させることにより、学校法人全体としてのガバナンスをさらに強固なものにする。
- (5) 建学の精神を堅持しつつガバナンスを強化した下での理事会と評議員会の運営を行う。
- (6) 監事と会計監査人、内部監査室との連携により、監査機能の実効性を確保する。
- (7) 理事・監事・評議員懇談会を継続して開催し、情報提供や意見交換を行うことにより、教学および経営上の課題の発見と改善に取り組む。

2. 教育

建学の精神に基づき、学院の中学・高校・大学のキリスト教主義教育の推進と連携を図る。連携にあたっては、各学校の教育活動の在り方を尊重し、学校間に共通する事項の調整の役割を担うとともに、情報共有の場を提供することとする。

【A キリスト教主義教育推進委員会を中心とした体制整備】

2023年度に立ち上げた「学校法人明治学院キリスト教主義教育推進委員会」を中心に、中・高・大の学校間で連携を取りながら、キリスト教主義教育の推進を図る。2026年度は年3回委員会を開催し、年間主題聖句、礼拝やキリスト教行事、チャペルの使用などについて積極的に検討を加える。また、委員会の下部組織である部会として「勤務員キリスト教学校教育セミナー」や「キリスト教ふれあい年」などの事業を実施する。2026年度も「勤務員キリスト教学校教育セミナー」は講演と、教職員の交流を目的とした分科会をプログラムとして実施する。

【B キリスト教ならびに学院の伝統・歴史への理解の促進】

音楽からのキリスト教理解の促進として2026年度もパイプオルガンやリードオルガンの演奏会を実施する。また、学院の象徴でもある歴史的建造物3棟ならびに歴史資料館を通して、学生・生徒が学院の伝統・歴史に触れ合えるようにする。その一環として入学式当日の歴史資料館案内と学内向け見学会を実施する。

【C 奨学金給付の拡充】

経済的問題を抱えていても、国から支給される高等教育無償化制度の対象とならない学生に対して、明治学院大学独自の給付型奨学金（「へボン給付奨学金」）を支給していくなど学生の学業支援、経済支援のため奨学金支給の増加に努める。また、2012年4月から始まり15年目を迎える「明治学院ぶどうの木奨学基金」（キリスト教会牧師が扶養する中学生と大学生を対象とした奨学金）を継続する。

3. 施設

【A 施設および設備の充実】

各学校における中長期施設計画に基づいて、より豊かな教育が実施できるよう2026年度に最優先の施設・設備の整備を推進する。

歴史的建造物3棟の維持・管理に関しては、中長期施設計画に基づいて計画的な修繕を行う。2026年度はインブリー館の外壁工事を行う。

4. 人事

【A 人事体制の強化・整備】

職員の働く意欲の増進と自己の職務に対する自覚と責任の認識を促すとともに、業務委託費を含めた総人件費の膨張を抑制するため、改めて人事・諸制度・諸手当の見直しや職員および教員（非常勤を含む）の適正配置を計画的に進め、併せて、業務のデジタル化・DX化による効率化を推進する。

中学・高校教員の勤務状況および働き方改革・業務効率化については、各学校で導入した1年単位の変形労働時間制の検証を継続することにより、勤務体制を整えていく。

5. 財政

【A 財政基盤の強化】

学院財政は各年度の事業活動収入と事業活動支出の均衡を図りつつ、基本金組入前当年度収支差額を増加させることにより、財政基盤の強化に努めていくことになる。2026年度は大学（2024年度から）、高校（2026年度から）、中学・東村山高校（2024年度から）ともに年次進行による学生生徒等納付金の引き上げなどを行うため前年度予算に比べて収入が増加するが、一方では教育研究経費を始めとした支出も増加することになる。教育研究経費については大学横浜新校舎の減価償却費を計上することによるコスト

アップも見込まれている。このため中期財政計画の数値目標（①経常収支差額比率 10%以上②当年度収支差額が事業活動収入の1%以上③日本私立学校振興・共済事業団の経営判断指標 A2 以上）については、2026年度の達成は難しい見通しとなっている。

【B 内部統制および予算のPDCAによる支払い資金の効果的運用】

私立学校法および学校法人会計基準の改正に則り学院財政の内部統制を整備し、適切な経営判断に役立つ財務情報の開示を図るとともに、ステークホルダーへの説明責任を果たしていく。

また、財政上の諸課題に対応するためには、引き続き財政基盤の強化に繋がる収入の安定的な確保と適切な予算編成および資金の効率的活用を図ることが重要となる。このため、2026年度も学生生徒等納付金以外の収入源（手数料収入、補助金収入、寄付金収入、施設設備利用料収入、受取利息・配当金収入等）の確保に向けて諸方策を推進するとともに、現場単位での予算のPDCAサイクルを回していくことにより、支出の部としての教育研究経費の効率的な運用を図っていく。

【C 基本金組み入れの継続】

教育・研究環境の拡充を図るため、現有キャンパスの有効活用と施設設備の整備を推進するとともに、資金面においては2026年度も各学校の基本金組入計画に基づき第2号基本金の更なる充実を図っていく。

また、第3号基本金は、元本を継続的に保持運用することによって生じる果実を教育研究活動や奨学金給付に使用するために設定したものであるが、財政基盤強化のための重要項目にもなる。このため、2026年度も大学において組入計画に基づき積み増しを実行していく。

【D 募金活動の推進】

大学においては、「MG箱根駅伝2028募金」（目標金額2億円）、「明治学院大学学生支援奨学金募金」（目標金額3億円）、「明治学院大学キャンパスライフ応援募金」（目標金額3億円）を実施する。3つの募金の募集期間を2024年10月～2029年3月末日とし、保証人、校友、教職員、法人、個人を対象に推進する。なお、「MG箱根駅伝2030プロジェクト」への変更に伴い、「MG箱根駅伝2028募金」については募集期間等を含め推進方法を改めて検討する。

高校においては、在校生の保護者に高校教育充実のための「教育振興資金」（目標金額18百万円 募集期間2026年4月～2027年3月末）を依頼する。

中学・東村山高校においては、在校生の保護者に教育条件・環境の充実のための「教育振興資金」（目標金額合計3千万円 募集期間2026年3月～2027年3月末）を依頼する。

6. 危機管理

【A 危機管理体制の構築】

事業継続のための危機管理体制の充実を下記の通り遂行する。

- (1) 自然災害や感染症拡大等に備えて教育と研究の環境を維持していくため、事業継続計画（Business Continuity Plan）、危機管理マニュアル等の見直し、策定を行う。
- (2) 各学校において、継続して防災計画および感染症対策などの施策を進めて、各学校の教育事業の安定した運営を行う。
- (3) 理事会、評議員会などの法人の会議が常時円滑に運営できるようオンラインツールを併用した体制を継続する。

7. 社会貢献

【A 文化財を有効活用した地域（社会）貢献】

白金校地の歴史的建造物 3 棟について、2026 年度も東京都教育委員会主催「文化財ウィーク」に参加し、11/1（日）～11/3（火・祝）の 3 日間特別公開する。特別公開にあわせ、「大学生によるパイプオルガンコンサート」や「リードオルガン演奏」（1 日複数回）を開催する。また、歴史資料館展示室の公開や講演会などを行う。

8. その他

【A 株式会社明治学院サービスとの連携強化】

学校法人明治学院が全額出資（資本金 15 百万円）している株式会社明治学院サービスは 2026 年度には設立 29 周年を迎える。この間に、学校法人および大学、高校、中学・東村山高校において、教育活動および学校運営面で当社との様々な連携を図り、業務の効率化を推進することができた。

2026 年度も特に大学における事務の集中化に関して、合理化・効率化に資するよう当社との連携を深める。

【明治学院大学】

明治学院大学の事業計画は、学校法人明治学院中期計画（2025-2029）に基づく施策における単年度計画を中心に記載する。

1. 教育・学生支援

【A キリスト教主義教育の推進】

(1) 正課授業の取り組みやチャペルアワーの推進として、チャペルアワーや既存のイベントに加え、学院牧師との交流会や学外メッセンジャーとの情報交換会を実施する。2024年度に実施した、チャペルアワーに参加した学生にドーナツを配布する「きまぐれドーナツ」企画を始めとした新しい企画にも積極的に補助を行っていく。こういった様々な種類の企画・活動を学生に分かりやすく広報し、本学のキリスト教主義教育の推進を図る。

(2) 教職員を対象とした自校研修コンテンツの制作や研修プログラムの実施については、2025年度職員全体研修会にて実施した「スクールヒストリー」に続き、継続して各種コンテンツ、プログラムを制作、実施していく。さらに、「大学キリスト教主義教育推進会議」において、本学のキリスト教主義教育推進のための全学的な議論を継続して行う。あわせて、従来、キリスト教主義教育の推進およびキリスト教振興活動を担ってきた所管部署の「宗教部事務室」という部署名を、活動内容に合致する「キリスト教センター」に改称し、学内・外への諸活動の理解と周知を図る。

【B 教養教育体制の改編・拡充】

2023年度から開始した「AI・データサイエンス教育プログラム」は、2025年度にレベル3の科目の開講実績をもってプログラムが完成し、文部科学省による数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度における応用基礎レベルの認定を受けた。さらにプログラム修了者を増やすとともに、学内外に向けた広報を積極的に行う。また、昨年から本年にかけて教養教育検討WG（ワーキンググループ）において協議されてきた、教育理念“Do for Others（他者への貢献）”を各学部の教育目標に即して体現する明学教養人育成を目指す、新たな教養教育制度が2026年度から出発することになった。この制度の効果的な運用を実現すべく、さらなるカリキュラム改編・検討を含めた本学独自の教養教育体制の構築と充実を目指し、全ての学部・教養教育センターとで教養教育を担うとの方針のもと、全学的な教学改革を進める。そのため、教学改革推進会議と明治学院共通科目教育機構会議の機能をより活性化し、これらの会議体を中心に新たな教養教育を具現化していく。

【C 学部専門教育の改革と教育環境の充実】

学部専門教育の改革と教育環境の充実、および次項目Dの専門科目と連携した特色ある教育プログラムの推進や教養教育改革の動きに合わせ、既存の学部学科、専門・教養の枠を超えた教育プログラムの運営ークロス・ラーニング・システム（XLS）の構築・統括を行う「先端教育開発センター（仮称）」の2027年度設立に向けて準備を進める。コーディネーターにあたる教員への協力要請や事務運営組織の確立などについて、2025年度に設置された「先端教育開発センターWG」による具体的な検討・答申に基づき、2026年度の春学期に具体的に着手し、夏から秋学期に本格的に準備を進める。また、学内・外の教員の新たな雇用制度（基幹教員、クロスアポイント、テニユアトラック、学内非常勤制度等→後記2.C参照）の創設等を含めた組織作りにあたっての調査と検討を実施する。

【D 専門科目と連携した特色ある教育プログラムの推進】

(1) 全学体制で実施している「ボランティア・サティフィケート・プログラム」において、登録学生が

修了しやすい環境（サティフィケート認定者を増加）を整えるとともに、ボランティア学担当教員との連携を深めることで、正課の学びとの融合を図る。また、大学での学びと社会課題を「ボランティア活動」を通じて結び付けることにより、それぞれを深化させてきた学生を表彰する「明治学院大学ボランティア大賞」の認知度を上げ、社会課題に向き合う土壌を醸成していく。加えて、ボランティアに関する科目の一部は、先端教育開発センターによる科目展開に向けた検討・準備を行う。

(2) オンライン授業システムを活用し、海外協定校（ハワイ大学マノア校）の現地教員による講義をリアルタイムで受講し、海外の学生と一緒に学べる仮想留学型の学習環境を提供する「海外協定校連携科目群」について、学生からのニーズを踏まえて推進していく。また、この「海外協定校連携科目群」と、新たに「生成 AI 利用の英語学習科目」も新設して、両者を組み合わせ「英語強化プログラム」として（先端教育開発センターの科目展開として）、より発展的な英語学修を求める学生達のニーズに対応することにも取り組む。これらに必要な予算と人員配置などの措置も併せて検討する。

(3) 日本に居住する外国人が日本の生活、教育に適応するためのサポートを通じて多文化共生の視点を育むことを目的とし、学長プロジェクトとして実施と検証を行ってきた「内なる国際化プロジェクト」について、全学展開の継続的な「プログラム」としての定着を図り、「多文化共生サポーター」、「多文化共生ファシリテーター」の認定も継続して行っていく。また、「内なる国際化プロジェクト」の科目展開統括・管理・運営を先端教育開発センターが所管とする方向で、先端教育開発センターWG においてこれらに必要な予算と人員配置などの措置も併せて検討する。

(4) キャリア教育について、学部学科や教養教育センターにおけるキャリア教育と、キャリアセンターのプログラムを有機的に組み合わせ、本学らしい新たなキャリア教育プログラムを創設する。これに際し、学生が、自己理解を深め、職業意識を高めながら、自らキャリアプランを作成するサポートとなるよう、提供される科目を系統的、体系的に編成することを目的として、「へボン・キャリアデザイン・プログラム」の原点回帰あるいは再編・改廃も併せて見直しを図る。また、本学独自の公務員セミナーの好調を維持するとともに、近年深刻な問題となっている学生の教職離れに対して、教職の魅力と意義を伝える取り組みをより充実させるなど、「Do for Others」を担う教員養成を引き続き推進・強化する。特に、文学部教職課程とキャリアセンター教育キャリア支援課との連携をいっそう密にして、本学独自の教員養成制度の構築に関する検討を行う。

【E 効果的・効率的な学修環境の構築】

(1) 双方向的な学びの促進、実践的な内容の導入、学修の定着を図る時間の確保を狙い、2026年4月から1時限あたりの授業時間を100分、各学期の授業回数を14回とし、14週目の授業については、当該学期に学んだ内容の確実な定着を図ることを目的とした学生の自主学修の期間「特別学修回」とする。遠隔授業については、対象を全授業に拡大し、正規のガイドラインを策定した（2025年度）。今後のさらなる活用・拡大を目指し、教育効果や実施の適切性について検証を行ったうえでガイドラインの補訂・修正を継続していく。

(2) 窓口ワンストップサービスの実現に向けて、デジタル技術を活用したワンストップサービスの構築を検討する。対面式の窓口のワンストップ化（窓口の集約等）についても、管財部・教務部の職員を中心メンバーとした検討プロジェクトから提案のあった横浜キャンパスにおける計画を2027年度に実現するべく、横浜管理課と横浜管財課とで連携して施設設備の整備計画に合わせて具体的に取り組んでいく。

(3) 組織横断による学生サービスの充実として、白金・横浜キャンパスそれぞれに自由に読書できる MG BOOK SPOT を設けたが、その他にライティング支援カウンターの2026年度の学内統合の検討（将来的には「先端教育開発センター（仮称）」が統括する方向）や学生ラウンジ（白金のパレットゾーンや横

浜の MG カフェ等) の充実を継続し、さらに、学修しやすい環境やサポート体制の整備を推進していく。

(4) 大学と保証人会の共同支援により、2026 年度から健康的な朝食習慣の定着を目的とした 100 円朝食を本格的に導入する。2025 年度秋学期から試験運用を行ったが、学生達に好評（売り切れ続出）であったため、大学学友会からの支援も得て、運用規模をさらに拡大する。

【F 多様な人材交流の実現】

留学生のサポートを行うバディ制度、留学や国際交流イベントの企画・運営を行う Global Associate、寮におけるサポートを行う Resident Assistant などの活動を通じて国際交流の活性化を図る。また、外国人留学生に留まらず、海外にバックグラウンドを持つ学生（Culturally and Linguistically Diverse Students：CALDS）への支援体制を 2025 年度から試行しており、その結果を見ながら本学における「多様性、公平性、包摂性」のありかたを検討していく。特に、担当部局における人員充実を図る。

【G スポーツ・文化振興】

(1) 箱根駅伝の本選出場を目指す「MG 箱根駅伝 2030 プロジェクト」を始めとするスポーツ振興の拡充に向け、戸塚グラウンドにおける陸上競技部の専用寮のさらなる運用面の整備、多目的屋内練習場の設置および横浜キャンパスにおける備品倉庫の設置、トレーニングルームの拡充について実質的な作業を継続する。また、既存の「スポーツプロジェクト」のさらなる強化・充実を図るとともに、スポーツを通じた明学の活性化、学業との両立、ガバナンス強化や自律性を持った管理および先端教育開発センターにおける展開科目（身体文化系科目〔健康科学・スポーツ科学など〕）提供等を行う「スポーツセンター（仮称）」の設立に向け、2025 年度に設立された同センターWG を中心に精力的に準備を行う。そして、2027 年度の第 7 期スポーツプロジェクト（SP）の開始と先端教育開発センター創設に併せて同センターの開設を実現する。さらに、2026 年度前半に、第 6 期 SP の課題を踏まえて、第 7 期 SP の枠組みでは招聘指導者の待遇（現在の物価上昇に相応する報酬）・資格（学外のみならず卒業生の指導者招聘も視野）等の面についても見直しをする。

(2) 文化団体・スポーツ団体への支援強化として、MG 箱根駅伝 2028 募金・明治学院大学学生支援奨学金募金・明治学院大学キャンパスライフ応援募金を 2024 年度から開始しているが、募金強化のための動きに力を入れる。なお、「MG 箱根駅伝 2030 プロジェクト」への変更に伴い、「MG 箱根駅伝 2028 募金」については募集期間等を含め推進方法を改めて検討する。とりわけ、2026 年度からは白金・横浜両キャンパスの施設担当副学長の職務に募金担当（白・横 3 名の募金担当副学長）を加えるとともに、大学と法人の事務局で連携して募金戦略を練って対応することとする。また、予算の増額や卒業生指導者雇用（前記(1)）など支援の強化方法を模索する。加えて、対外試合や遠征・合宿時の移動・運搬支援として 2026 年度 4 月にマイクロバスを導入し、運用を開始する。

(3) 管弦楽団・グリーククラブ・応援団リーダー部・チアリーディング部など、大学行事や各スポーツクラブの応援等にかかわるクラブに対する支援を行うことが、スポーツプロジェクトクラブのみならず、文化系クラブの課外活動の活性化にも繋がるため、文化系クラブの活動振興プロジェクト（SP に対応するプロジェクト）の立ち上げを検討する。

(4) 戸塚まつりおよび白金祭の両大学祭での学内施設を利用したイベントを実施し、学生と地域との連携体制の充実とともに、スポーツ・文化両面の振興を促進する。

【H 大学院の改革と強化】

(1) 教育改革を実施することにより、特に内部進学者・留学生・社会人にとってより魅力ある大学院を目指す。学士から修士課程および博士課程の連続性の実現（学部 3 年次早期卒業、学士・修士 5 年一貫

制)、本学出身研究者養成促進を図る取り組みを重点的に推進していく。また、社会人のニーズに合わせてリカレント教育の需要を取り込むため、遠隔授業や早期修了コースの積極的導入について、学則改正とともに具体的な検討を進める。

(2) 情報数理学研究科の新設・稼働に向けて、設置認可申請およびその後の運営体制を具体的に構築する。

(3) 戦略的な広報強化の一環として、大学院の情報発信を各種メディアで効果的に仕掛けつつ、別アプローチから内部進学者増加に向けたコンテンツの充実を図る。それらの前提として、大学院における魅力あるカリキュラムや特色ある教育内容の構築および入試制度改革等を各研究科・専攻で検討・実施することを要請する。

【I 他大学との連携や新たな学部・学科創設の検討】

フェリス女学院大学や東京慈恵会医科大学の他にも、国や他大学の動きを調査し、連携を本格的に推進する。とりわけ、地方大学や女子大学との連携を視野に、単位互換はもとより国内留学制度や教育内容の相互補完などを模索する。また、新たな学部・学科創設については、社会動向や文部科学省の指針、他大学の状況等の調査、情報収集を行いながら、白横4年一貫教育の実現に備えての準備、白金・横浜両キャンパスの再々開発や既存学部の改革の動きも視野に入れて、プロジェクトチームを立ち上げ、2026年度夏くらいまでに（遅くとも2026年度中）に具体的に計画・立案をして、学内コンセンサスを得る。

2. 研究支援

【A 研究の充実・発展の促進】

先端研究および学部や研究分野の垣根を越えた研究交流を促す仕組みについて調査・検討の上、これを構築する。また、若手研究者、とりわけ研究機関に採用されて間もない研究者を支援する有効な仕組みについても調査し、検討を行う。並行して、外部研究資金獲得に向けた従来の支援の方法とその効果を分析し、セミナー等の開催を通じて、学内研究者への働きかけを行う。

【B 明治学院大学の柱となる研究活動の推進】

本学の特色であり柱となる3つの附置研究所（キリスト教研究所、国際平和研究所、情報科学融合領域センター）において、社会をささえる研究の推進と大学全体として支援と活発な周知を行っていく。研究活動の取り組みが、大学の社会貢献と認知向上につながるよう、取り組みを支援していく。

【C 研究基盤となる制度・規程等の整備】

(1) 研究体制の確立のため、研究インテグリティ確保を目的に安全保障貿易管理への対応を行う。併せて成果のオープンアクセス化への対応に向けた情報収集を行うほか、データ管理・公開ポリシーに基づき、研究データの管理、利活用を推進する。

(2) 2024年度に整備し、2025年度から施行された、教員が行う業務について、補助または代行する経費を競争的研究費の直接経費から支出可能とするバイアウト制度について、運用の定着を図る。

(3) 他大学の事例調査とともに各種事務手続きの煩雑さの解消に向けたデジタル化も視野に入れ、本学における現状の人員規模や予算規模を精査し、本学に適した研究支援・推進部署への再編を検討する。

(4) 柔軟な教育組織編成のため、一人の教員が複数大学・学部の基幹教員になれる「基幹教員制度」、研究者等が複数の大学や公的研究機関、民間企業等の間で、それぞれと雇用契約を結び、業務を行うことを可能とする「クロスアポイントメント制度」、若手研究者が、任期付の雇用形態で自立した研究者として経験を積み、その後の審査を経て専任教員として採用される「テニュアトラック制度」の導入（前

記1.C参照) についての積極的な検討を 2026 年度から始める。あわせて、学内人材リソースの活用といった見地から、「学内非常勤制度」の導入も検討する。

3. 社会貢献

【A 地域と結びついた大学へ】

- (1) 自治体（港区、横浜市、戸塚区）との協定をもとに、災害時を想定した体制づくりを進める。
- (2) 地域の方と在学生在が学びあうキャンパスを目指す。地域住民、とりわけ港区との協働連携で運営している 60 歳以上の港区民を対象とした「チャレンジコミュニティ大学・大学院」と修了生組織である「チャレンジコミュニティ・クラブ」のメンバーと本学学生が、ともに学び、集うことができるスペースの確保・開発を行う。また、白金校地周辺で港区民と大学との交流の場となる物件の確保に向けた調査と検討を行う。なお、2026 年度にチャレンジコミュニティ大学創設 20 周年を迎えるため、港区と共働して記念行事・事業を行う。
- (3) 明治学院卒業生の島崎藤村をご縁に基本協定を締結した小諸市との連携は 2026 年に 20 年目を迎える。引き続き小諸市のニーズ等に応えられるよう連携講座の実施やボランティアファンド支援グッズへの協力を通じた連携を維持する。
- (4) 高輪ゲートウェイ駅周辺地区スマートシティコンソーシアムの一員として、研究や教育に共同で取り組み、魅力ある街づくりに大学として貢献をしていく。
- (5) 横浜キャンパスの魅力再発見も視野に入れ、横浜市で行われる GREEN×EXPO2027（国際的な園芸・造園の振興や花と緑のあふれる暮らし、地域・経済の創造や社会的な課題解決等への貢献を趣旨とする EXPO）への参加準備とその環境整備に取り組む。また、これまで以上に、横浜市および戸塚区との連携を強化し、明治学院大学横浜キャンパスの地域に根ざした存在意義を創造する。これらの前提として、2026 年度に「横浜キャンパスポリシー（仮称）」を策定し、本学の新しい横浜キャンパスを学内外にアピールする。
- (6) 白金キャンパスバス停前の伐採された銀杏の木の間吹き（葉 [ひこばえ]）の学内への移植も検討する。この銀杏の木は、本学白金キャンパス正門前に生育し（道路拡張前は本学敷地内に生育）、本学を長年月見守り、学生・教職員・卒業生はもとより近隣の住民にも親しまれてきたもので、本学の自然的モニュメントといえる。その間吹き等を学内に移植して萌芽更新をすることは、このモニュメントの承継であるとともに、自然・環境に対する本学の優しい眼差し、配慮にも繋がる。そして、こうした思いを、全学生・卒業生および教職員ならびに近隣住民が共有し、これを再認識してもらう良い機会と考えられるので、港区と協議を行いながら、間吹き等の移植や敷地外ではあるが伐根・移植等にかかる費用についても合理的範囲内で対処する。

【B 教育・研究成果の社会還元】

リカレント教育に対する地域や社会のニーズに応えるべく、生涯学習講座「明治学院プラチナカレッジ」の更なる充実を図り、このコンテンツを基に収益化も目指す。併せて、この講座の対外的広報を強化する。また、2025 年度に開設したチャレンジコミュニティ大学修了生を対象とした「チャレンジコミュニティ大学大学院」を港区と連携し、発展させていく。加えて、学友センターを通じて、卒業生の生涯を通じての学び・アップデート機会の創出も推進する。

【C 在学生・教職員・卒業生等の社会貢献活動の推進】

- (1) 学外ボランティア活動の促進として、様々な社会課題に関連した学内での動きをボランティアセンターのプログラムを通じて横断的に連動させ、立体的に提示することで学生・教職員の学外活動につな

がる経路を充実させる。また、能登半島地震復興支援活動を継続し、これまでの他地域への支援活動の経験などと合わせて復興支援活動のあり方等について検証する。また、海外ボランティアについても協力体制の整備を実施する。「ボランティア実践」と「大学の授業」をつなぐボランティア・サティフィケート・プログラムもさらに充実させる。

(2) 課外活動を通じた地域のスポーツ振興・健康づくりとして、グラウンド設備を置く横浜キャンパスおよび戸塚グラウンドで、戸塚まつりでの実績を活かし、学生団体が運営を担うかたちで周辺地域を対象としたスポーツ大会やスポーツ教室の開催を促進する。

(3) 地域のイベントや祭りへ学生ボランティアの派遣や教員・卒業生の講師派遣などを積極的に行い、地域社会とのさらなる関係強化を図る。

【D 産学官連携の推進】

企業、行政および各種団体等との協定の下に連携事業を展開するほか、企業等の協力に基づき、寄付講座、パートナーシップ講座を開講する。また、新たな包括基本協定の締結を探る。特に、情報科学融合領域センターの活発な活動により、各学部・教員・研究者と企業・学外研究所等との連携を充実させる。

4. 基盤整備

【A 多様な学生を受け入れる環境整備】

(1) 年内の各種推薦入試の要件や、社会人入試の制度設計の見直しを行うほか、地方の学外試験場を 2025 年度に追加した長野、名古屋に加え、さらに関西方面にも拡大する。またリニューアルした Web サイトを活用し、受験生向けコンテンツの充実や高校低学年へのアプローチを通じて入試広報の強化を図る。

(2) 連携推進校の追加など、全国の高校との連携強化を図るとともに学友会組織の協力も得て、地方出身学生の獲得を目指す。

(3) 横浜キャンパスへのアクセスに優れた場所に本学専用寮の開設を模索する。留学生寮についても同様に継続して調査を行う。

(4) 地方出身学生のための「白金の丘奨学金」について、その受給要件の妥当性を検証し、改善案を提案する。

(5) 教育をうける機会の平等を実現し、障がいのある学生や支援を必要とする学生へのサポートを行うため、総合支援室の 3 センター（学生サポートセンター、健康支援センター、学生相談センター）を中心に、学生の多様化するニーズに対応する。また、施設整備におけるユニバーサルデザインの導入についても積極的に検討する。

(6) 学生・教職員を含め、すべての構成員が安心して教育・研究活動に取り組むことができる環境の整備を推進する。そのため、関係省庁の指針およびガイドラインを踏まえ、ハラスメント防止に向けた体制の充実に努める。

(7) 魅力ある横浜キャンパス創りという見地から、校地の有効活用（例として、憩いの場の増設、遊歩道・クロスカントリーコース・BBQ 場の設置など）や校地内に学生・留学生寮の建設などの計画・立案を開始する。その前提として、2026 年度に「横浜キャンパスポリシー」を策定する（前記 3. A (5) 参照）。

【B 教育・研究・社会貢献のためのキャンパス再開発】

(1) 白横 4 年一貫教育の実現に備えて調査および具体案の検討を行い、各種会議体での合意をもとに、実現に向けた具体的な取り組みを開始する。併行して、白金・横浜両キャンパスの老朽化した建物について、施設ワーキンググループでの検討を継続し、実施可能なところから改修に着手する。また、施設

等の再々開発についても、優先付けと機能面を含めたリニューアル計画と将来に向けたマスタープランを立案していく。併せて、両キャンパスの魅力創りとその発信も継続・推進する。

(2) ネットワーク／システムにおけるセキュリティ強化とインフラ整備を重点的に行い、学生の利便性向上を目的としたデジタルツールの整備や、会議等の学内業務のあり方をオンライン化も含めて再検討するなど、キャンパス全体のDX構想の実現に向けて、プロジェクトチームを立ち上げ具体的な準備を進める。

(3) 横浜キャンパスにおけるバス問題の根本的解決のための施策（戸塚駅・横浜キャンパス周辺のバス発着用地の取得・賃貸および大学自前の学バス運行等）の検討・模索と、バス通学時の待機列の削減および待機環境の快適化への対応も行う。特に、横浜キャンパスバス問題解決の一助として、2026年度中に横浜市との緑地協定更新に際し同キャンパスの緑地率改訂（下方修正）を前提に、学内におけるバス待機スペースの確保・設置を実現する。

(4) 前記A(6)のように、横浜キャンパスに学生が集う・緑豊かな憩いのスペースを増設する。

(5) 学食の改善点の洗い出しと計画立案のほか、エコキャンパスづくりの一環として、フードロス削減にも取り組む。

【C 組織の再編と人的資源の活用】

細分化された部署の統合や業務量に応じた人員配置の見直しおよび、専門職員の配置が必要な部署の抽出を行い、職員の重点強化部署への再配置・増員を進める。その前提として、欠員が生じている部署への人員配置を優先事項とする。また、企業や自治体などの異業種体験を通じたスキルや知識向上の機会提供等、SDの拡充を目指す。職員については、若手職員および管理職への研修実施、成果を上げた職員とその部署への表彰、在宅勤務、時差出勤制度の導入等を行い、職員の働く意欲と環境改善を向上させる仕組みを実行する。教員については、基幹教員制度やクロスアポイントメント・テニユアトラック制度等について他大学の状況を調査し、本学での導入について具体的に検討する（前記1.C、2.C(4)参照）。また、負担軽減策として、2026年度中に、学科主任業務の負担軽減（学科主任補佐制度の試験運用を踏まえて学科主任の業務範囲を明確し、業務分担・分掌する複数主任制度（仮称）ないし学部事務室の設置を視野に事務体制の改革）や教員の各種委員会・入試業務等の削減、負担軽減についても見直しを行う。

【D 財源の確保と財政強化】

収入面においては、本学の魅力（明学ブランド）の再構築と発信および募金担当副学長の募金戦略により、本学卒業生はもとより新たな本学のファンを増やし、これまで以上に寄付を積極的に呼びかける。加えて、大学キャンパスの認知度・知名度向上に繋がるような有償利用の可能性を探るほか、助成金・外部資金等の財源確保の方策を関係部署と連携して立てていく。2026年度も2025年度に引き続き、広く本学を応援くださる方々に寄付金募集を働きかける。また、入試制度改革および新たな教育体制の構築・それらの情報発信、PRによる受験生の増加、リカレント教育・サテライト教室・プラチナカレッジ等の提供による増収、大学校舎・校地の利用（撮影・ロケ地としての提供）等による収入獲得および各学部教育の内容に応じた新たな学納金基準の策定による学費徴収などの新たな増収分なども、前記施策の実現に向けての財源としていきたい。

支出面においては、予算の選択・集中を図り、コストの削減に努める。特に業務委託費について、人件費とのバランスを考慮のうえ、その必要性や有効性の検証を行う。また、施設再開発や土地取得検討のための資金計画として、第2号基本金を有効に使用するとともに、その後の開発に向けて着実に組み入れを行う。さらに、今後、単年度の収支だけでなく、長期的な視野で安定的な財務体質を構築するため、予算編成の仕方やその配分方針自体について、その在り方を2026年度以降見直していく。

【E 災害時の初動対応体制の確立と周知】

現状のマニュアルや体制等を見直し、災害時に学生や教職員等の学内勤務員が迷うことなく初動対応できるよう、大学として統一した初動対応体制の確立と周知を徹底する。また、ファーストエイドキット（救急セット）等の配備を検討する。

【F 内部質保証の実質化】

2024年度より始まった内部質保証体制「MGモデル」について、大学評価（認証評価）における指摘事項も含めた改善指示の確実な実施に加え、各会議体の円滑な実施を継続する。また、より実質的な教育の質保証に繋げるため、全学的なアセスメントポリシーを策定し、授業評価アンケートやGPA等による多角的なデータから、学修成果を測定・評価し、その結果を教育改善に繋げる。

【明治学院高等学校】

「隣人を自分のように愛しなさい」(マタイによる福音書第 22 章 39 節)、「真理はあなたたちを自由にする」(ヨハネによる福音書 8 章 32 節) という聖書の御言葉を土台とし、生徒が自分自身の人格を磨くと同時に他者を尊重し、真理を追い求めて平和を希求する姿勢を培う。また、新しい校舎や改修が終了したグラウンドなど、恵まれた施設・設備を十分に活用し、教職員の更なる研鑽と創意工夫によって教育活動を充実させていく。

1. 教育・学生支援

【A キリスト教主義教育の推進】

(1) 礼拝の充実

キリスト者教職員や学院牧師による礼拝、準宣教師による英語礼拝、理事長・学院長・理事・大学教職員による礼拝、教会の牧師および社会的活動を続けている信徒などによる特別礼拝により、生徒・教職員が聖書の御言葉を学ぶ環境を整える。

キリスト者ではない専任教職員によるアッセンブリー(講話)を、明治学院の教育を共に担うという観点から学期に 1 回を目安に実施する。

(2) キリスト教に関する学びの時の拡充

キリスト教に関するプログラム(宿泊研修会、聖書について語る会、明治学院にゆかりのある先人の墓前礼拝および清掃、クリスマス礼拝など)の充実を図る。特に聖書について語る会は、生徒と教職員が共に学び語り合う貴重な機会として更なる発展を目指す。また、教職員がキリスト教主義教育について深い理解を得られるよう、教職員対象のシェアリングの場を充実させる。

(3) 生徒・保護者に働きかけるプログラムの充実

希望する生徒(選抜)に学院オルガニストによるパイプオルガン講座を行う。また、クリスマス礼拝準備委員会や宿泊研修会を通して生徒自身が主体的にキリスト教主義教育に関わる機会を設ける。保護者については、特別礼拝への参加を呼びかけ、PTA 活動(パイプオルガンコンサート・聖書に親しむ会・PTA クリスマス礼拝)等を通してキリスト教活動についての理解を深める。

(4) 外部団体との連携

キリスト教学校教育同盟関東地区中高部会主催の研修会や、東京・静岡・山梨キリスト教学校中高校長会などへの参加を通じてプロテスタント学校との繋がり・交流を深める。2024 年度キリスト教学校フェア幹事校としての経験を活かし、各校と連携してキリスト教主義教育の充実に務める。特にキリスト教学校フェアについては、単なる合同説明会としてではなく、本校生徒や教職員が他のキリスト教主義校と交流する貴重な機会として運営に協力する。

東日本大震災をきっかけに始まった「東京祈りの輪」は、複数のキリスト教主義校を中心に充実した学びと交流の機会となっている。他校の生徒と語り合い、共に祈る「東京祈りの輪」について、本校生徒に引き続き参加を呼びかける。

(5) 教職員におけるキリスト者の増員

本校のキリスト教主義教育を中心になって担うキリスト者の数は、増加に向けての積極的な働きかけを行わない限り、今後 10 年間で大幅に減少する見込みである。キリスト者の新任者を得られるような様々な方策を試みる。2023 年に開始した教会への募集要項送付は少しずつ成果を挙げ始め、2025 年度の人事募集には教会出席者や受洗者の応募を複数得ることができた。今後もキリスト者の応募者を得る努力を続けるとともに、現職の教職員が主日礼拝に出席できるよう働きかけを行う。

【B 教学改革と教育改善】

(1) 授業の改善・充実

- ア 教員が最新の知識に触れ、授業改善に取り組むことができるよう、多様な研修会の案内を共有して受講を推奨する。特にキリスト教学校教育同盟、私学財団の研修会に関する情報を積極的に提示する。
- イ 探究型授業の成果物を他教科の教員と積極的に共有することにより、生徒の多様な能力を適切に評価し、長所を引き出す授業実践を目指す。
- ウ 授業内容に対する理解が遅れている生徒への補習を充実させる。また、各教科をより深く学ぶための講習、進路に応じた講習を充実させる。

(2) 行事・課外活動の充実

生徒自らが発案し、企画運営を行うという本校行事の従来形を確認し、生徒の自主性を活かせる行事運営を心掛ける。多様な能力と背景、価値観を持つ生徒同士がお互いの違いを受け入れつつ、各人の力を存分に発揮できるよう生徒を指導する。同時に、行事指導による教員の長時間労働や過重負担を避けるよう、行事指導部会と協議しつつ適切な業務配分を行う。

部活動については 2025 年度に校務運営委員会より会議提案された顧問配置アンケートを元に、特定の教員に部活指導の負担が偏らない顧問配置を目指す。

【C 国際交流活動の推進】

(1) 留学生受け入れ・交流

ア 国際交流ラウンジ運営委員会を中心に、ラーニングセンター内の国際交流ラウンジを積極的に活用し、他国の文化や生活を紹介する企画を実施する。特に、本校で学ぶ海外にバックグラウンドを持つ生徒の出身国に関する学びを積極的に行うことにより、生徒の相互理解を深める。

イ 例年通り海外からの留学生を受け入れ、日本での高校生活を送る中で日本語や日本文化への理解を深められるよう、留学生用の特別授業と日本語講座を実施する。また、留学生の学習環境を整え、他の生徒たちとの交流を深められるよう、ラーニングセンター内の国際交流ラウンジを積極的に活用する。

ウ 他国出身の非常勤講師が出身国の文化を紹介する企画を複数回実施し、異文化交流の機会を増やす。

エ 国際交流、異文化体験に関する生徒ボランティア (International Exchange Society) の生徒を中心に、留学生と他の生徒が交流する機会を積極的に設ける。

(2) 海外研修の充実

ア 「海外研修オーストラリア」(10 日間・定員 30 名) を春休みに実施し、多文化国家への理解と語学教育の促進を図る。

イ 「総合的な探究の時間」の一環として友好協力校の提携をした韓国の京花 (キョンファ) 女子中等高等学校、京花女子 English Business 高等学校との交流を更に深める。

ウ 「総合的な探究の時間」台湾コースにおける現地教会や大学生との交流を推進する。

エ JET (The Japan Exchange and Teaching) Programme を利用した外国語指導助手 (ALT) とともに、外国語教育の充実を図る。

オ オーストラリアでのターム留学実施に向けて準備を進める。

(3) 海外進学への推進

マレーシアやオーストラリアの大学・教育機関と提携し、高校卒業後の海外進学に関する情報提供を適切に行う。また、オンラインを利用した海外進学説明会の実施により、生徒や保護者が直接現地校のスタッフから情報提供を得られる機会を設ける。

【D キャリアサポート体制】

(1) 一貫教育の推進

「明治学院一貫教育宣言」により表明された一貫教育の課題を積極的に担う。特に、「宣言」に記された21世紀のグローバルな世界に通用する人格と実力を兼ね備え、他者と共に生きることのできる人物の育成を目指す。

(2) 進路指導の充実

ア 進路指導を単純な進学指導や就職指導と考えず、「いかに生きるか」「どのように社会と接するか」「より良い社会を作り上げるために何を成すべきか」という視点をもって生徒一人一人が進路を選択できるよう、多様な生き方を紹介しつつ指導する。また、キリスト教に基づく人格教育の観点から、自分自身のみならず周囲、他国の人々が平和で安全な生活を送る社会形成に貢献できるように、広い視野を持たせる指導を行う。

イ 社会で活躍する卒業生の講演会を行い、生徒が多様な生き方を知る機会を設ける。

ウ 「一人ひとりを大切にできる進路指導」により「生徒のさまざまな夢をサポート」することを基本方針とする。

エ 学年ごとの指導

	指導目標	指導内容	学年通信
1年生	自分を知り、外の世界に目を向ける	基礎学力の養成に努めるとともに、さまざまな価値観・生き方を知ることによって将来の可能性を広げる	ほっぷ
2年生	将来を見据える	学力の充実に努める	すてっぷ
3年生	進む道を切り開く	学力の確立に努める	じゃんぷ

オ 大学入試のための講習・補習や各種説明会（小論文・志望理由書講演会、模擬試験結果分析会など）を実施するとともに、一人ひとりの進路に合わせた指導を行う。

カ 各学年とも、進路ガイダンス、全国模擬試験を実施し、客観的な学力のチェックと勉学の目標を明確にすることで学力の向上と適切な進路選択ができるようサポートする。

キ 各学年年度始めに現在の学力の状態や学習習慣のチェックと指導を目的として「スタディーサポート」（アセスメントテスト）を行う。

ク 生徒たちの進路に関わる興味・関心をひろげるために、「学びみらいPASS」（アセスメントテスト）を2026年度も1、2年生で実施する。

ケ 2年生対象の大学出張講義を継続して実施するとともに、学部学科ガイダンスなど大学での学びについて理解できる機会を複数回設ける。

コ 明治学院大学の理系学部（情報数理学部）への志望者増加に伴い、同学部を志望する生徒への進路指導体制を充実させる。特に数学科を中心に、志望者が進学するに相応しい学力を身に付けることができるよう学習面での充実を図る。

(3) 明治学院大学との協働

ア 明治学院大学系列校特別推薦入試に関する情報交換を密にし、特別推薦入試に相応しい生徒を育成するための進路指導を徹底して高大連携の更なる促進を図る。また、学力面ばかりでなくキリスト教活動、ボランティア活動、スポーツ活動など、明治学院一貫教育の特色を生かし、明治学院のアイデンティティを持った生徒・学生を育てる。

イ 明治学院大学開講のゼミナール受講（2・3年生対象）、明治学院大学および他大学の教員による模擬授業（2年生対象）、3学期特別講座（3年生で進学先が決まっている生徒）を設定し、大学で学ぶことへの意欲と準備、教養や実力を培う学習を実施する。

- ウ 大学の知に触れ、認識を深めることによって、大学入学後を見据えた学びの姿勢を身につけるため、明治学院大学を中心とした大学教員による3年生向けの「大学入門講座」を引続き開講する。
- エ 明治学院大学が提供する講義科目への生徒の受講、明治学院大学生の教育実習の受け入れ等、連携を図る。
- オ 明治学院大学進学予定者には、大学と協力して各学部による大学入学前教育に取り組む。また、大学主催の事前教育プログラム「J.C.バラ・プログラム」に積極的に取り組む。

【E サポート体制および学業支援】

(1) 奨学金の充実

学内奨学金制度を適正に運用して、経済的に困難な家庭や家計が急変した家庭への支援を充実させる。

(2) 就学支援金に関する情報を適宜発信し、申請を希望する保護者が滞りなく申請を行うことができるよう支援する。

(3) 心身両面の支援

ア いじめ防止対策推進法に則り、「いじめ対策委員会」を中心に、いじめ対策を組織的に実施する。

イ 障害者差別解消法に則って、「合理的配慮委員会」を中心に、困難を抱えた多様な生徒に対して適切な教育を行えるよう、協議を重ねつつ各個人に適した合理的配慮を実施する。

2. 研究支援

【A 外部講師講演（教研）】

(1) 教研の実施

外部講師を招聘して、教育現場における様々な課題をテーマとした教職員対象の研修会（教研）を開催し、知識面のアップデートとともに課題解決法について考察を深める。

(2) ハラスメント研修会の実施

ハラスメント防止委員会を中心に、ハラスメントに関する知識の共有、意識の涵養、防止に向けた行動がとれるよう研修会を実施する。

【B 外部研修会】

(1) 人材育成の促進

教職員のスキルアップと人材育成の観点から外部研修会への参加を勧奨する。また、教員への研究研修費の活用による支援を継続する。

(2) 東京私学教育研究所の助成金を積極的に活用して、教職員の外部研修への参加を促すとともに、校内研修会についても充実を図る。

3. 社会貢献

【A ボランティア活動の充実】

(1) 明治学院大学の諸活動との連携の強化と充実

ア 大学ボランティアセンター主催のボランティアプログラムで、高校生が参加可能なものに関して参加を積極的に促す。

イ ハイ Y 部（High School YMCA 部）と大学ボランティアセンターとの交流を深め、連携して取り組めるボランティア活動を探る。

(2) 外部諸団体との連携

- ア 近隣の社会福祉法人や YMCA 等外部団体と協力・連携し、生徒のボランティア活動の機会を増やし充実させる。
- イ 20 年来続けている横浜寿町での炊き出しに継続して参加し、生徒が社会の様々な問題について考えるとともに、社会福祉について学ぶ機会とする。
- ウ 医療ケア児を養育する勤務員を通じて小児医療施設との繋がりを持ち、折り紙作品の送付など、生徒が日常生活の中で行うことができるボランティア活動を模索する。

【B 地域社会との連携】

- (1) 港区教育委員会との連携を通して、青少年育成に関する区の情報を積極的に活用する。
- (2) 高輪ゲートウェイ駅が行う多様な企画に生徒が参加できるよう、情報共有を行う。
- (3) 近隣マンション自治会の要望に応じ、クリスマス会等の交流会に音楽系部活を派遣する。
- (4) 近隣在住の平和の「語り部」を生徒と訪問し、戦争体験を聴くことで平和教育の一環とする。

【C 国際社会への貢献】

- (1) 海外ボランティアへの理解促進と支援

- ア ハイスクール YMCA 部を中心に、使用済み切手や書き損じハガキ、外国コインを収集し、JOCS（日本キリスト教海外医療協力会）を通じて保健医療に恵まれない海外地域での医療活動を支援する。
- イ タイ王国北部パヤオ県にある YMCA パヤオセンターが貧困撲滅プロジェクトの一環で製作している手工芸品等を校内で販売する機会を設け、貧困により教育が受けられない子どもを支援すると同時に、困難に直面している他国の人々についての理解を深める。

4. 基盤整備

【A 施設および設備の整備】

- (1) 施設の維持管理

中長期の施設維持管理計画に基づき、本館と体育館について、今後の長期にわたる継続利用に必要な整備を行う。

【B 財政基盤の強化】

- (1) 学納金の見直し

2023 年度より学納金の値上げを年次進行で実施して財政基盤の強化を図ってきたが、物価の高騰と光熱費の上昇に対応して、2026 年度より改めて学納金の値上げを行う。

【C スクールコンプライアンス】

- (1) コンプライアンス体制

- ア いじめ防止対策推進法に基づき必要な体制を維持する。特に「いじめ対策委員会」については、スクールカウンセラーや養護教諭が担任教諭や管理職と共にいじめ対策を実施する。
- イ 改正労働施策総合推進法（パワハラ防止法）への対応として 2025 年度より施行した「ハラスメント防止規程」を活用し、ハラスメント防止に向けた啓蒙活動を継続的に実施する。また、案件発生時には規程に基づいて適切に対応する。
- ウ 学校保健安全法により設置が義務付けられている学校薬剤師を雇用し、校内の薬品管理や環境衛生管理を強化する。

エ 「こども性暴力防止法」が2026年12月25日に施行されることから、必要な規程を整備すると共に教職員に情報を提供し、生徒を適切に守ることができる体制を整備する。

(2) 働き方改革

ア 2025年4月より導入した1年単位の變形労働時間制に関し、社会保険労務士の助言を受けつつ具体的な運用要領を整備すると共に、本校教員の勤務時間を適切に管理し、長時間労働の防止に努める。

イ 部活動等の課外活動を指導、引率する負担を軽減するために外部指導員等の導入を検討する。

ウ 有給休暇の取得を推進し、教員が必要な休養を取ることができるよう職場環境を整える。

エ アルバイト雇用規定を整備し、各部署の必要に応じた人員を配置すると共に、適切な労務管理を実施する。

オ 教員に実施する顧問希望アンケートの内容を改定して特定の部活顧問への負担偏重を是正する。

【D 危機管理】

(1) 防災対策

ア 地震・火事などを想定した高校の防災訓練を各学期に1回実施するとともに、大学と連携した防災訓練を計画する。また、東京私立中学高等学校協会と連携し、災害時の情報伝達訓練を実施するとともに「登下校時の緊急避難校ネットワーク」に取り組み、生徒の安否確認と保護に努める。

イ 大学と連携しつつ、全校生徒が3日間利用できる食料・水、毛布・マットなどの防災用品の整備、「防災マニュアル」の徹底などによって、緊急時に備える。

(2) 健康管理

ア 新型コロナウイルス、インフルエンザ等感染症の感染拡大を予防するための対策を継続して行い、感染拡大が見られる時には学級閉鎖、学年閉鎖を必要に応じて実施する。その際、生徒の学習を保証するためのオンライン授業を可能な範囲で行う。

イ 高輪消防署と連携して、教職員向けのAED（自動体外式除細動器）講習を引き続き実施する。また、校内に設置してあるAED（4箇所）を定期的に点検整備し、必要が生じた時に迅速に利用できるよう準備する。

ウ 熱中症対策として2022年度に体育館に設置した空調設備を効果的に活用し、体育授業やクラブの活動内容の幅を一段と広げる。

エ 教職員の心身の健康を守るため、ストレスチェックを適切に活用し、産業医や校医と連携する。

オ 退職者が適切な支援を受け、安心して職場復帰を行うことができるようリワークプログラムの利用を積極的に働きかける。

カ 東京都教育委員会が作成した「学校と家庭・地域とのより良好な関係づくりに関わるガイドライン」を参考に、保護者からの多様な要求に対応する際の姿勢や手順を確認し、教職員のメンタルヘルスケアに取り組む。

5. 生徒募集

【A 入試】

(1) 入試広報部会を中心とした取り組みの充実

志願者のニーズに合った情報を提供するとともに、その動向を見極めて質の高い入学者の確保に努める。このために教職員全員で外部の学校説明会と学内の学校説明会に積極的に取り組む。また、予備校や塾主催の学校説明会に必要な応じ取り組んでいく。

(2) 推薦試験合格者への働きかけ

基礎学力を向上させるために、推薦合格者に基礎力確認テスト（英数国）を行い、学習面での指導が必要な生徒には入学前から補習を実施する。

(3) 過去5年間の入試状況を踏まえて

近年、大学入試改革や私学の授業料減免制度の充実などにより、大学の付属校・系列校の人気の高まっており、本校も系列校進学など将来の進路情報提供に努めていく。

<過去5年間の応募者数>

年度	説明会 参加組数	推薦			第1回一般			第2回一般			応募者 合計
		男	女	計	男	女	計	男	女	計	
2022	2,042 [※]	91	216	307	223	381	604	210	270	480	1,391
2023	2,675 [※]	113	280	393	218	486	704	235	377	612	1,709
2024	3,161 [※]	107	227	334	284	386	670	298	318	616	1,620
2025	3,068 [※]	108	212	320	277	342	619	232	241	473	1,412
2026	3,069 [※]	131	197	328	306	362	668	315	274	589	1,585

※ 2022年度～2026年度第4回までの入試説明会は校舎見学会とし、事前予約制で実施。2022年度～2025年度の数字は校舎見学会参加者。2026年度第5回説明会は全体会と校舎見学会を予約制で実施。数字は校舎見学会参加者数と第5回説明会参加者数の合計。

<2027年度生募集計画>

募集人員 男女 330名（前年度同数）

募集方法 推薦入試1回（男女各60名）

一般入試2回（第1回 男女各75名、第2回 男女各30名）

【B 広報】

(1) 広報活動

ア Web ページなどインターネット媒体による情報提供を推進して、大学の系列校で共学の高校単独校という本校の特徴を積極的に広報し、応募者の安定した確保を目指す。

イ 東京私立中学高等学校協会や塾が主催する合同説明会に積極的に参加し、個別の生徒、保護者の質問に答えることで本校の魅力を発信する。

ウ コロナ禍で中止していた学校説明会での全体会を2025年度に引き続き実施し、学習や進路指導、生活指導に関する説明、在校生のパフォーマンス等によって総合的に本校の魅力を発信する。

6. 他校との連携

【A 東京私立中学高等学校協会】

(1) 第二支部支部長校としての役割

港区の私立学校15校が所属する第二支部の支部長校として、各校との連携を保ち、情報交換を行う。また、校長は第二支部支部長として協会の理事会に出席し、理事会報告を行うとともに、協会からの各種資料を第二支部各校に配布し情報提供を行う。

(2) 各種会合の開催

第二支部の定例支部会を開催すると共に、防犯や災害対策などの知識を共有するために警視庁との連絡会、防災委員会を主催する。

(3) 第二支部電話連絡網の作成と活用

私立学校安否情報連絡訓練として、9月初旬に第二支部各校の安否確認電話連絡訓練を行い、ラ

ジオでの安否情報提供（模擬放送）を行う。あわせて、東京都による災害時電話伝達訓練に参加し、第二支部 15 校の状況を取りまとめて東京私立中学高等学校協会に報告する。

【B 父母の会】

保護者団体である父母の会第二支部の当番校として、本校保護者が結成した父母の会委員会が主催する各種集會に協力する。

【明治学院中学校・明治学院東村山高等学校】

「キリスト教に基づく人格教育」を教育理念とし、「道徳人・実力人・世界人の育成」を教育目標に、キリスト教主義教育の充実を目指す。

1. 教育・学生支援

【A 明治学院のキリスト教主義教育の展開】

(1) 礼拝の充実

毎朝守っている礼拝については、教育理念および教育目標を実現する上で大変重要な役割を果たしているため、今後も継続して実施する。また、クリスマスやイースター礼拝を始めとした教会暦に合わせた特別礼拝を継続実施する。

(2) 宿泊研修・修養会の実施

学年行事である研修旅行や修養会では、学年ごとに相応しいテーマを設定し、キリスト教について幅広く学ぶ機会を提供する。

(3) 外部団体との連携

ア キリスト教学校教育同盟関東地区中高部会主催の各種研修会や、東京、山梨、静岡キリスト教学校校長会などへの参加を通じて、他のキリスト教学校とのつながり・交流を深める。

イ キリスト教学校フェアの幹事校としての責任を担う。

【B 教学改革と教育改善の推進】

(1) 授業および学習プログラムの充実

ア 生徒が主体的かつ深く協働して学びながら、アウトプットの機会を増やす等、授業の工夫を継続して行う。

イ 生徒の興味関心を引き出すため、本物に触れる体験型学習の機会を多く取り入れる。

ウ 生徒の実力に合わせてきめ細かい指導をするため、英語、数学の習熟度別授業を引き続き実施する。

エ 生徒の学力向上を目的として、自習室学習の導入に向けた調査・検討を進める。

(2) ICT教育の充実

ア ICT教育環境の整備については、校内無線LAN化、および、中学・高校全教室への電子黒板機能付プロジェクターの設置が完了している。中学、高校生に配付している情報端末について、授業での更なる有効利用を図るために、教員研修を含め学内で実践例の交流・共有を図っていく。

イ 2020年度より中学・高校共に配付してきたタブレット端末（貸与型）について、中学では継続する一方、高校では2024年度よりノート型タブレットPC（買取型）への移行を年次進行で実施していく。

ウ 2023年度より導入したICT支援員については、ICT推進および教員の働き方改革にも資するとの判断から2026年度も継続する。

【C グローバル教育の充実】

(1) 国際交流・海外プログラムの充実

ア 教育目標である「世界人の育成」を礼拝や日々の教育活動を通して進める。

イ 各種国際交流・海外プログラムを通じて、生徒の語学力の向上や異文化体験を進める。

ウ 海外での異文化体験および語学学習プログラムについては、下表のプログラムの実施に加えて更なるプログラム拡張を模索すると同時に、既存プログラムの見直しも検討する。

プログラム名	対象生徒
ハンドベル北米演奏旅行	高校生

Winter English Program (カナダ)	高校 3 年生
スタディツアー(オーストラリア)	中学 3 年生、高校生
スタディツアー(アジア)	中学 3 年生、高校生

(2) 中長期留学の奨励と留学生の受け入れ推進

- ア 外部団体等を利用した長期留学を推奨する。
- イ 高校 1 年生・2 年生を対象とした海外へのターム留学を実施する。
- ウ より多くの生徒の異文化体験を進めるため、留学生の受け入れや、海外からの交流団体の受け入れを積極的に行う。

【D キャリアサポート体制の充実】

(1) キャリア教育の推進

- ア 礼拝、行事や課外活動など学校生活全体を通じて、生徒が自分の「使命 (ベルーフ)」について考え発見できる機会を提供する。
- イ 「使命」を実現する上で必要とされる様々な力を獲得できるよう、中学高校の 6 年間で 2 年ごとの 3 つのステージに分け、各ステージにおいて相応しいキャリア教育について研究し展開する。
- ウ 生徒が自身のキャリアについて考える機会として、各ステージでキャリア講演会を実施する。

<ベルーフプログラム(キャリアデザイン教育プログラム)>

ステージ	対象学年	目標	取り組み
第 1	中 1 中 2	「社会の中における自分を知る」	・カウンセラーによる面談(中 1) ・コミュニケーションプログラム
第 2	中 3 高 1	「具体的な進路を決める」	・卒業生・職業人講演会 ・進路ガイダンス(受験情報) ・オープンキャンパスレポート ・明治学院大学学部長訪問
第 3	高 2 高 3	「夢の実現に向けて努力し続ける」	・明治学院大学学部学科説明会 ・卒業生・職業人講演会 ・進路ガイダンス(受験情報)

(2) 進路指導の充実

「自分の希望する進路の実現を目指す」との目標のもと、系列校である明治学院大学への進学を希望する生徒、また、他大学への進学を希望する生徒、それぞれのために最適なカリキュラムやコース制度を整備する。

コース名	主な取り組み
受験コース	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 受験を意識した演習などの授業を充実させる。 ▪ 朝講習や長期休暇中の講習を実施する。 ▪ 定期的に実力テストを実施し、生徒に事前学習、事後学習、結果分析をさせ、進路選択に活用させる。 ▪ 生徒面談や保護者面談を通して出願指導を含めたきめ細かい進路指導を行う。
推薦進学コース	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 明治学院大学系列校特別推薦入試に関する情報交換を密にし、希望者・対象者に対する各種プログラム(学部学科説明会、学部長訪問、J.C.バラ・プログラム等)をより一層充実させることにより、大学で学ぶ自覚を高めさせると同時に明治学院

	<p>に相応しい生徒を育成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 明治学院大学入学後に大学の単位として認定される「教養原論」の科目について、対象となる推薦進学希望者の受講・単位取得を促す。
--	--

明治学院大学以外の大学への推薦入学（指定校推薦）については、「受験コース」、「推薦進学コース」のいずれからも応募可能となっている。

(3) 中高大の連携推進

ア 一貫教育の特色を活かし、明治学院生としてのアイデンティティを持った生徒を育成する。

イ 明治学院大学との交流を活発に行い、学部・学科レベルでのイベントや連携活動にも積極的に参加する。

ウ 明治学院キリスト教主義教育推進委員会の枠組みの中で、明治学院の一貫教育を実現するための具体的な方策について、各部会での活動に積極的に参加、協力する。

【E 生徒へのサポート体制および学業支援の強化】

(1) いじめ防止対策推進法に則り、組織的ないじめ対策を実施する。

(2) 改正障害者差別解消法に則り、適切な教育を行うとともに、「合理的配慮」提供に向けた体制を整備する。

(3) ハラスメント委員会による、教職員向けの研修等を通じてハラスメント防止に向けた取り組みを継続実施する。

(4) 2026年12月に施行の「こども性暴力防止法」への対応として、必要な体制・業務フローを整備する。

(5) 生徒の学業支援の一環として、放課後の学習支援が可能となる体制・環境を整備していく。

2. 研究支援

【A 教員向け研修会】

(1) 教育活動の一層の向上を図り、方針策定・総括および自己評価を行う研修会を実施する。

(2) 授業力向上のため、また、より良い教育実践のため、外部研修への参加を奨励する。

(3) ICT教育推進策として、授業におけるコンテンツ利用の実践交流の場を提供する。

【B 研究実践紀要の発行】

教職員の教育研究や実践を共有、活用するための研究実践紀要を年に1回の頻度で発行しているが、これを継続していく。

3. 社会貢献

【A ボランティア活動の充実】

(1) 自主的なボランティア活動の充実

中学生は体験を含むボランティア学習を行い、高校生はCFJ（Child Fund Japan）を通じたフィリピンの貧しい家庭への就学支援を継続する。

ア クラブ活動の一環として教会、施設、地域でのボランティア活動を推進する。

イ 生徒が自主的にボランティア活動に参加するよう奨励し、その活動の体験を通じてキリスト教についても学ぶ場とする。

【B 地域住民との連携強化】

近隣住民や地域との交流・親睦を深め、本校の教育目標・学校運営に対する理解や協力を得られやすい関係構築に努めていく。近隣の特別支援学校や障害者施設、キリスト教会との交流等を中心に今年度も継続し

て実施する。

4. 基盤整備

【A 施設および設備の充実】

(1) 設備の維持管理計画

- ア 中長期の校舎設備、校地管理の維持管理計画に基づき、2026年度は前年度に引き続き高校棟の外壁改修工事（第Ⅱ期）を実施する。
- イ 本校の課題となっている、「本校内の警備体制強化」については、2026年度中に「警備員2名の常駐体制」を確立するための施設整備を実施する。
- ウ 蛍光灯の製造中止および省エネ対応の一環として、主に中学棟各教室の照明のLED化を実施する。

(2) 中学棟・講堂棟・チャペルの整備計画

- ア 中学棟、講堂棟、チャペルの建て替えを含む長期整備計画とそのための第2号基本金への組み入れ計画を含めた資金計画の作成を本格化していく。
- イ 2026年度も継続して、新校舎のイメージを検討するため他校の事例を確認するなど、情報収集を行う。

【B 人事体制の強化・整備】

(1) 就労環境の整備

- ア 教職員の働き方改革や業務の効率化に向けた取り組みを継続して実施していく。
- イ 特に教員のクラブ顧問の業務負担を軽減する制度について、他校導入事例等を参考にしつつ、一部のクラブについて導入を開始する。
- ウ 東京都教育委員会が作成した「学校と家庭・地域とのより良好な関係づくりに関わるガイドライン」を参考に、保護者からの多様な要求に対応する際の姿勢や手順を確認し、教職員のメンタルヘルスケアに取り組む。

(2) 職員の体制強化

- ア 事務室内の体制見直しを含めて業務の見直しを図っていくと同時に、事務処理の更なる効率化を図り、業務の可視化（マニュアル化）を進めていく。
- イ 幅広い知識の習得に努め、互換体制の構築・強化を推進する。

【C 財務基盤の強化】

在校生の保護者を対象として、教育条件・環境の充実のための「教育振興資金」を案内し、同募金の増強を図ると同時に、各契約や費用・コストを見直し、支出の削減に努める。

【D 危機管理体制の構築】

- (1) 危機管理マニュアルを整備するとともに、火事・地震などを想定した防災訓練ならびに防犯訓練を実施する。
- (2) 不審者の学校侵入防止対策として、警備体制・防犯体制を強化する。
- (3) 防災倉庫の備蓄セットの点検整備を行い、更新と拡充に努める。生徒個人用備蓄セットを保護者負担で入学時に購入する。
- (4) 東京私立中学高等学校協会と連携し、災害時の情報伝達訓練を実施するとともに、「登下校時の緊急避難校ネットワーク」を活用する。

5. 生徒募集

【A 入試】

(1) 入試制度の整備・改善

ア 受験生動向を左右する入試制度への対応としては、2024 年度に実施した入試制度変更の影響をも見極めながら、必要な整備や改善を図っていく。

イ 入試データの分析・追跡調査を進め、より良い受験生の確保、受験生のレベルアップを図る。

(2) 2027 年度生徒募集計画

	募集人数	募集方法
中学	140 名(前年度同数)	一般入試: 計 3 回 午後入試(2 科): 1 回 午前入試(4 科): 2 回
高校	240 名(前年度同数) (中学からの移行生を含む)	推薦入試: 1 回(約 50 名、うち運動クラブ推薦 10 名程度) 一般入試: 1 回(併願優遇制度・第一志望制度あり)

【B 広報】

(1) 各種イベントを通じた広報活動の展開については、効果検証と併せて実施していく。

ア 校内イベント(学校説明会、塾対象説明会、オープンキャンパス)の開催

イ 外部合同学校説明会への参加

ウ 塾訪問・中学訪問

(2) 本校 Web ページ活用による情報発信と並行して、2025 年度より運用を開始した SNS(Social Networking Service)の活用についても、引き続き Instagram のアカウントを通じた情報発信を継続すると同時に、更なる内容拡充に努めていく。